

当社元従業員による不正な金銭受領に関するお詫びとお知らせ

このたび、当社が受託する沖縄県立八重山病院の救急会計窓口業務におきまして、夜間救急受付配属の当社元従業員による不正な金銭受領が判明いたしました。

患者様ならびにご家族の皆様、地域の皆様、病院様に多大なるご迷惑とご不安をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

1. 事案の概要・発覚経緯

本年1月29日、救急会計窓口において、当社元従業員が本来医療費負担の発生しない患者様に対し、実際とは異なる説明により金銭を受領していた事実が、翌30日、患者様からのお問い合わせにより発覚いたしました。当該患者様には謝罪のうえ、返金を行っております。

2. これまでの対応

本件の発覚を受け、病院様とともに事実確認と調査を進め、当該従業員が対応していたことが確認できている患者様656名に対し、ご説明と被害の有無を確認しております。その結果、昨日3月26日時点で累計13件、総額53,800円の不正請求を確認いたしました。被害に遭われた患者様には謝罪のうえ、病院様と連携し、順次、返金の手続きを行っております。

なお、当該従業員については、社内規程に基づき厳正に処分を行いました。

3. 今後の対応

引き続き病院様と連携のうえ、現時点でご連絡が取れていない患者様へのご説明等を継続するとともに、当該従業員の勤務開始日に遡り対応した全件を調査し、ご確認が必要な患者様への対応を進めてまいります。

また、患者様からのご照会に対応すべく、専用のお問い合わせ窓口（フリーダイヤル）を病院様内に開設し、3月27日より運用を開始いたします。

当該従業員が救急会計窓口を担当した2024年10月から2026年1月までの期間に受診された患者様が該当している可能性がありますので、診療費に関して、明細書に記載のない請求や領収書が発行されていないお支払いにお心当たりのある方は、以下のフリーダイヤルまたは八重山病院受付までご連絡くださいますようお願いいたします。

専用お問い合わせ窓口（フリーダイヤル）

0120-106-921（受付時間：平日 8:30～20:00、土日祝 8:30～17:00）

4. 再発防止策

当社では、コンプライアンス研修をはじめ定期的に社員教育を実施し、業務管理の徹底とコンプライアンス意識・倫理観の向上に取り組んでまいりましたが、本件の発生を真摯に受け止め、一層の強化が必要であったと深く反省しております。

今後、研修の内容および実施方法を見直し、理解度の確認や定期的な監査を実施する等、現場で確実に実践される体制を構築してまいります。また、病院様のご指導・ご協力のもと、管理体制の見直し、防犯カメラの増設や夜間帯における自動精算機の導入等、不正行為の抑止力を高め、以後同様の事案が起らないよう、再発防止に取り組んでまいります。

以上